質問回答

2019年7月11日

「カンボジア国 カンボジア日本人材開発センター 起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクト スタートアップ・起業家支援」 (公示日: 2019 年 7 月 3 日 /公示 番号: 19a00003)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 2 プロポーザル作成に係る留	「アクセラレータープログラム」は起業家支援手法	ご理解頂いている通りです。
	意事項	の一手法であり、国内でも実施機関は相当限定	「アクセラレータープログラム運営」業務従事者
	(2)評価対象業務従事者の経	されておりますが、 求められる経験のポイント	は、自身によるハンズオン支援、メンター支援、フ
	歴	は、起業家支援 に関わるハンズオン支援やファ	ァンディング支援、さらには同様のプログラムの
	アクセラレータープログラム運営	ンディング支援等 を想定しているという理解で宜	企画運営への参画実績、直接的または間接的支
		しかったでしょうか。	援を行った起業家の数、支援後の起業家の実績
			などが評価のポイントとなります。
2	第 3 業務の目的・内容に関する	アクセラレータープログラムに関して、「各年度、	日本訪問プログラムの内容は各年度に関係者と
	事項	数名が日本訪問出来るプログラムとする」とござ	協議・合意のうえ実施されますが、毎年度実施す
	5. 実施方針	いますが、日本訪問プログラムの内容は関係者	るものとなりますので、プロポーザルにて提案の
	(2)スタートアップ・起業家支援	との協議で最終決定されると想定されますので、	日本訪問プログラムの内容に基づき積算、見積り
	プログラムの策定及び実施支援	今回の見積もりには日本滞在費用の計上は不要	に計上してください。
		という理解で宜しかったでしょうか。	